

第 8 回

熊本県議会

総務常任委員会会議記録

平成30年2月23日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第 8 回 熊本県議会 総務常任委員会会議記録

平成30年2月23日(金曜日)
 午前9時58分開議
 午前11時11分閉会

本日の会議に付した事件

- 議案第1号 平成29年度熊本県一般会計補正予算(第7号)
- 議案第3号 平成29年度熊本県収入証紙特別会計補正予算(第1号)
- 議案第10号 平成29年度熊本県市町村振興資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)
- 議案第14号 平成29年度熊本県公債管理特別会計補正予算(第1号)
- 議案第19号 平成29年度熊本県一般会計補正予算(第8号)

出席委員(8人)

- 委員長 増 永 慎一郎
- 副委員長 西 聖 一
- 委員 小 杉 直
- 委員 岩 中 伸 司
- 委員 池 田 和 貴
- 委員 河 津 修 司
- 委員 中 村 亮 彦
- 委員 松 野 明 美

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

- 知事公室
 - 公室長 坂 本 浩
 - 政策審議監
- 兼くまモングループ課長 磯 田 淳
- 危機管理監 白 石 伸 一
- 政策調整監 府 高 隆
- 秘書グループ課長 横 尾 徹 也

- 広報グループ課長 倉 光 麻理子
- 危機管理防災課長 宮 本 正
- 総務部

- 部長 池 田 敬 之
- 理事兼県央広域本部長
- 兼市町村・税務局長 大 村 裕 司
- 政策審議監 本 田 充 郎
- 総務私学局長 古 森 美津代
- 首席審議員兼人事課長 平 井 宏 英
- 首席審議員兼財政課長 竹 内 信 義
- 県政情報文書課長 村 上 徹
- 総務事務センター長 坂 本 弘 一
- 財産経営課長 満 原 裕 治
- 私学振興課長 塘 岡 弘 幸
- 市町村課長

- 兼県央広域本部総務部長 間 宮 将 大
- 消防保安課長 門 崎 博 幸
- 税務課長 井 芹 護 利

企画振興部

- 部長 山 川 清 徳
- 政策審議監 本 田 圭
- 地域・文化振興局長 斉 藤 浩 幸
- 交通政策・情報局長 藤 井 一 恵
- 企画課長 沼 川 敦 彦
- 地域振興課長

- 兼県央広域本部振興部長 重 見 忠 宏
- 文化企画・

- 世界遺産推進課長 手 島 伸 介
- 川辺川ダム総合対策課長 吉 野 昇 治
- 交通政策課長 内 田 清 之
- 情報企画課長 島 田 政 次
- 統計調査課長 山 田 裕 二

出納局

- 会計管理者兼出納局長 金 子 徳 政
- 会計課長 無 田 英 昭
- 管理調達課長 石 川 修

人事委員会事務局

局長 田中 信行
総務課長 井上 知行
公務員課長 西尾 浩明

監査委員事務局

局長 高山 寿一郎
首席審議員兼監査監 小原 信
監査監 手嶋 章人
監査監 田原 英介

議会事務局

局長 吉田 勝也
次長兼総務課長 中島 昭則
議事課長 中村 誠希
政務調査課長 上村 祐司

事務局職員出席者

議事課課長補佐 福田 博文
政務調査課主幹 池田 清隆

午前9時58分開議

○増永慎一郎委員長 おはようございます。

ただいまから、第8回総務常任委員会を開会いたします。

まず、本日の委員会に4名の傍聴の申し出がありましたので、これを認めることにしました。

次に、本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。

まず、議案について説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

説明を行われる際は、効率よく進めるため、最初に一度立っていただいた後、説明は着座のまま、簡潔にお願いいたします。

それでは、総務部長から総括説明をお願いいたします。

○池田総務部長 皆さん、おはようございます。

今回提案しております議案の概要について御説明申し上げます。

一般会計補正予算につきましては、まず議案第1号といたしまして、先月からの大雪に伴います道路管理予算の追加、今後の事業執行見込みの精査等によりまして、356億9,700万円余の減額補正としております。

また、議案第19号といたしまして、今日1日に成立いたしました国の補正予算に対応し、グループ補助金の追加や南阿蘇鉄道の災害復旧支援など、約326億8,800万円の予算を追加しており、両議案合わせまして30億900万円余の減額補正予算を計上しております。

この結果、補正後の予算規模は9,219億2,500万円となりまして、このうち平成29年度における熊本地震関連予算は、最終的に1,925億円となるところであります。

この後、予算関係議案の総括的な説明につきましては財政課長から、また、予算の詳細な内容につきましては各課長からそれぞれ御説明申し上げますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○増永慎一郎委員長 次に、財政課長から、今回の補正予算の概要等について説明をお願いします。

○竹内財政課長 財政課でございます。

それでは、総務常任委員会説明資料の1ページをお願いいたします。

平成29年度2月補正予算の概要について御説明いたします。

まず、議案第1号で、今後の執行見込みの精査による補正、それから、議案第19号では、国の補正予算に対応した予算を計上しております。

これらを合わせますと、先ほど部長の総括説明のとおり、30億900万円余の減額補正となります。補正後の予算規模は、9,219億2,500万円となります。

補正の主な内容でございますが、中段(1)、まず熊本地震への対応分といたしまし

て、中小企業等のグループ補助金の追加、南阿蘇鉄道災害復旧支援事業を計上する一方で、中小企業金融総合支援事業など、今後の執行見込みに応じて減額しているところがございます。

次に、(2)の国の補正予算対応分といたしまして、河川改修事業費や農林水産関係研究開発施設整備などに326億8,800万円を計上しております。

(3)、こちらの通常分につきましては、大雪対応のための単県道路維持修繕費などを計上しているところがございます。

資料の下2ページのほうをお願いいたします。

今回、地震関係予算のほうを整理しているところがございますが、今回の補正を加えますと、29年度の熊本地震関係予算は1,925億円となります。

資料中段、右側の棒グラフをごらんいただきたいんですが、平成29年度の最終予算額に占めます地震関係予算の割合は20.9%という形になります。

これによりまして、これまでの累計、こちらは左側の円グラフに記載のとおりでございますが、7,248億円となります。

右下の表は財源の内訳、その横に、その他の財源の主な内容を記載しているところです。

1枚おめくりいただきまして資料4ページをお願いいたします。

一般会計のほか、特別会計と企業会計の補正予算の内訳を記載しております。

これらにつきましては、それぞれ所管の委員会で御審議いただくことにしております。

5ページをお願いいたします。

ここから歳入予算の内訳を記載しております。

1の県税から8の使用料及び手数料までは、最終見込み額に合わせた補正でございます。1の県税、それから地方交付税などが増

額となっております。

続いて、下6ページのほうをお願いいたします。

歳入の続きでございますが、9の国庫支出金、15の県債につきましては、3列目の通常分といたしまして、事業費の確定に伴い減額する一方で、その横、国補正予算分、4列目になりますけれども、事業の追加に伴い増額となっております。

12の繰入金と14の諸収入が大きく減額となっております。

続いて、7ページをお願いいたします。

ここから歳出予算の内訳です。

まず、7ページ1の一般行政経費の人件費、扶助費、物件費の通常分につきましては、事業費の確定等に伴う減額です。その他につきましては、県債管理基金の法定積み立て、それから、昨年度解散いたしました住宅供給公社の清算分配金収入などを復興基金に積み立てるものでございます。

下のほうに、参考といたしまして復興基金の全体像をお示ししております。

国からの特別交付税と宝くじ収入によって積み立てました523.2億円、これが左側の大きな部分になりますが、これとは別に、今回、右側、県の独自財源として、今後の創造的復興対応分として活用する46億円を計上しております。

8ページのほうをお願いいたします。

2の投資的経費でございますが、通常分は、国庫補助の内示減や今後の執行見込みの精査による減、国補正分は、農林水産、土木関係の公共事業等を計上しております。

3、公債費と4、繰出金につきましても、事業費の確定等に伴う減額を行っています。

最後に、9ページをおめくりいただきますでしょうか。

今回の補正に伴いまして必要となります地方債の補正内容を記載しております。

以上が予算の概要でございます。御審議の

ほどよろしくお願ひ申し上げます。

○増永慎一郎委員長 引き続き、担当課長から議案について説明をお願いいたします。

○平井人事課長 人事課でございます。よろしくお願ひします。

人事課のほうから、各課の説明に先立ちまして、各課に計上されております職員給与費について、一括して人事課の例で御説明をさせていただきます。

資料は18ページをお願いいたします。

表の上の段でございますが、一般管理費、説明欄をごらんください。

(1)職員給与費でございますけれども、人事課におきましては、1,320万円余の減額をお願いしております。

今年度の当初予算におきましては、平成29年1月1日時点で在籍している職員の給与をもとに算定しております。そうやって計上しておりますが、その後4月の組織改編や人事異動等によりまして職員数等に変動が生じております。その変動に合わせて、今回、当初予算と実際の給与費に違いが生じておりますので、補正をお願いするというものでございます。

以下、各課の職員給与費についても、人事課と同様の趣旨でございますので、各課からの説明は省略させていただきます。

以上でございます。

○倉光広報グループ課長 広報グループでございます。

説明資料の12ページ下段をお願いいたします。

債務負担行為の変更でございます。

広報関係業務と首都圏広報業務につきましては、さきの11月議会において、それぞれ4,600万円余と980万円余を限度額として債務負担行為の設定を御了承いただいたところで

す。

上段の広報関係業務につきまして、ラジオ広報及び広報誌の各戸配付などについて、年度内に契約を締結する必要があるため、これらに要する経費を加えた8,500万円余に限度額の変更をお願いするものです。

下段の首都圏広報業務については、銀座熊本館のASOBI Bar運営委託に関して、新年度当初から継続して実施する必要があるため、これに要する経費を加えた1,600万円余に限度額の変更をお願いするものです。

以上、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○磯田政策審議監 おはようございます。くまモングループでございます。

説明資料の13ページをお願いいたします。

13ページ、補正予算についてでございます。

商業総務費の右側説明欄をお願いいたします。

2(1)のくまモン隊管理運営事業は、所要見込み額の減による530万円の減額でございます。2(2)の市町村派遣職員人件費負担金は、市町村から派遣されている職員に係る人件費負担金477万円の増額をお願いするものでございます。

3、国庫支出金返納金は、会計検査院の指摘を受けたことによる国庫支出金返納金36万円余の増額をお願いするものでございます。

続きまして、資料14ページをお願いいたします。

債務負担行為の追加についてでございます。

上段、くまモン利用許諾審査業務は、くまモンのイラストの利用許諾事務を新年度当初から継続して実施する必要があるため、限度額2,147万円余を設定するものでございます。

また、下段、くまモン隊管理運営事業は、くまモン隊の管理、運営を新年度当初から継

続して実施する必要があるため、限度額1億6,691万円余を設定するものでございます。

くまモングループは以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○宮本危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

説明資料15ページをお願いいたします。

補正予算についてでございます。

2段目の防災総務費の右側説明欄をお願いいたします。

2の(1)は、通常分で、市町村派遣職員人件費負担金について、543万円余の増額をお願いしてございますが、今年度に市町村から当課に派遣された職員の人件費負担金でございます。

次に、地震対応分でございます。

(2)の災害時職員派遣等負担金69万円余の減額でございますが、他の都道府県からの短期派遣職員の人件費負担金の確定によるものでございます。

次に、(3)の熊本地震デジタルアーカイブ事業、(4)の熊本地震検証事業及び(5)の災害対策体制強化事業は、国の事業の採択に伴いまして財源更正するものでございます。

16ページをお願いいたします。

(6)の熊本地震に係る都道府県派遣職員負担金768万円余の増額をお願いしてございますが、これは熊本地震に係りまして他の都道府県から当課に職員派遣がされておりまして、その分の人件費の負担金でございます。

(7)の熊本地震震災ミュージアムのあり方検討事業は、所要見込み額132万円余の減額並びに国庫事業の採択に伴います財源更正でございます。

補正予算については以上でございますが、下段の繰越明許費をお願いいたします。

防災総務費につきまして、1,837万円余の繰越明許費の追加をお願いいたしております。

これは、危機管理防災課の職員が宿直を行うために、宿直室の整備について入札を行いましたが、これは不調に終わりました、契約、着工が遅延してございます。このため繰り越し設定をお願いするものでございます。

危機管理防災課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○平井人事課長 人事課でございます。

資料の18ページをお願いいたします。

表の上段、一般管理費の説明欄、(2)時間外勤務手当等の部分でございます。

1億6,283万円余の増額をお願いしております。この予算は、年度途中の災害等特別な事情で時間外勤務が必要になった際に備えて、予算の一部を人事課において毎年度当初予算に計上しております。今年度、熊本地震関連業務が引き続き、まだ増嵩しておりまして、それへの対応に必要な予算額が不足を生じておるところでございます。その件で補正をお願いするものでございます。

下段の人事管理費をお願いいたします。

618万円余の減額でございます。

説明欄をお願いいたします。

まず、1の人事管理費ですけれども、知事部局の公用車任意保険契約、これを人事課で行っております。その入札残に伴う減額でございます。

2番目の退職手当ですけれども、一般財源から地方債への財源更正でございます。金額に変動はございません。

3番目、職員研修費でございますが、職員研修事業の所要額の精査による減額でございます。

19ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定になります。

行政職員初任者研修バス等賃借ということでございますけれども、4月2日からの新規採用職員の初任者研修におけるバスの借り上げ等につきまして、年度内に契約手続を終え

る必要がございますことから、限度額240万円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

人事課は以上でございます。よろしく願いいたします。

○竹内財政課長 財政課でございます。

20ページをお願いいたします。

2段目の財産管理費の補正額でございますが、114億円余の増額をお願いしております。

説明欄をごらんください。

1の財政管理費につきましては、熊本市からの派遣職員の人件費負担金です。2から4までの基金積立金は、運用利息が確定したことによる補正です。次に、5の県債管理基金積立金でございますが、地方財政法第7条に基づきまして、平成28年度からの繰越金の半分を基金に積み立てるものでございます。

次に、6の平成28年熊本地震復興基金積立金は、先ほど7ページで御説明いたしました熊本県住宅供給公社の清算等に伴う分配金等の積み立てでございます。

3段目の元金、それから次の4段目の利子でございますが、県債の元金、利子及び公債管理特別会計への繰出金の最終見込み額に応じて補正をするものでございます。

利子の説明欄1の一般会計債償還利子でございますが、この25億円余の減額につきましては、借り入れ利率が当初見込みの利率を下回ったことによるものでございます。

最下段、公債諸費、こちらの減額でございますが、これにつきましては、発行手数料の減によるものでございます。

21ページをお願いいたします。

ここから公債管理特別会計についてでございます。

この特別会計は、市場公募債などの県債につきまして、その発行と償還等の経理を一般会計と区別するために設けているものでござ

います。

資料記載のとおり、元金、利子及び公債諸費につきまして、最終見込み額に応じて補正を行うものでございます。

最後に、下段、情報処理関連業務の債務負担行為の設定でございます。

こちらは、県債を管理するシステムの保守経費につきまして、本年度内に契約を行うため設定をお願いするものでございます。

財政課は以上です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○村上県政情報文書課長 県政情報文書課でございます。

説明資料の22ページをお願いいたします。

2段目の文書費でございますが、370万円余の増額でございます。

説明欄をごらんください。

本年度から当課に配属されております市町村からの交流職員の給与等に係る負担金でございます。

次に、3段目の大学費でございます。

こちらも説明欄をごらんください。

地震対応分でございますが、県立大学が被災した学生に対して実施しています授業料の減免に要する経費につきまして、執行見込み額の減などに伴います310万円余の減額でございます。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○坂本総務事務センター長 総務事務センターでございます。

説明資料の23ページをお願いいたします。

まず、一般管理費でございますが、右側説明欄の2の庁費をお願いします。

共済組合事業費280万円余は、地方公務員等共済組合法に基づく共済組合本部への事務費負担金が不足するため、増額をお願いするものでございます。

次に、中段の人事管理費でございますが、職員に対する児童手当は、対象児童数が見込みよりも少なかったことにより、1,180万円余の減額をお願いしております。

また、3段目の恩給及び退職年金費でございますが、受給者の減により、470万円余の減額をお願いするものでございます。

総務事務センターは以上でございます。よろしく願いいたします。

○満原財産経営課長 財産経営課でございます。よろしく願いいたします。

説明資料の24ページをお願いいたします。

上段の財産管理費でございます。1億100万円余の減額補正をお願いしております。

右の説明欄をごらんください。

派遣職員宿舍借上費でございますが、これは、本年度6月議会におきまして、阿蘇地域振興局で他県から派遣されている職員等を受け入れるために、民間のアパートを借りることが困難だったために、リースによる派遣職員用の宿舍を整備するための経費をお認めいただきました。その事業の入札残による減額でございます。

次に、下段の繰越明許費をお願いいたします。

これは県庁舎等の施設災害復旧費でございます。具体的には、宇城保健所で、地震で災害を受けました排水管の復旧工事の入札が不調となりまして、年度内の事業完了が困難となったことから、やむを得ず来年度への繰り越しをお願いするものでございます。

25ページをお願いいたします。

債務負担行為でございます。

まず、上段の債務負担行為の追加設定は、地域振興局の局長等の宿舍借りに係る経費についてでございます。

下段は、債務負担行為の変更でございますが、補正前の欄が空欄でありますのは、これは教育庁のほうが11月議会で同じ事項名で債

務負担行為を設定したためでございます。私どもにつきましては、初めての設定をお願いするものでございます。内容は、他県から派遣されている職員の宿舍等を借り上げる経費でございます。

いずれも本年度中に契約を行う必要がありますので、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

財産経営課は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○塘岡私学振興課長 私学振興課でございます。

次の26ページをお願いいたします。

私学振興課は、私学振興費及び教育施設災害復旧費で減額をお願いしております。

まず、上段の私学振興費ですが、13億8,100万円余の減額を計上しています。

右の説明欄をごらんください。

2、私学振興助成費です。17事業で13億9,100万円余の減額をお願いしています。ここでは、減額幅が大きい主な事業のみを記載しております。

(1)私立高等学校等経常費助成費補助及び(2)私立高等学校等就学支援金事業につきましては、対象人数や支給対象者が当初の見込みより減少していることによる減額でございます。(3)私立学校施設安全ストック形成促進事業につきましては、予定していた耐震診断や耐震工事が熊本地震による復旧工事を優先させるために先送りになったこと及び工事費が当初見込み額より減額したことなどによる減額でございます。(4)認定こども園幼稚園機能整備事業費補助は、国2分の1、市町村4分の1の負担で認定こども園の整備を図る、県を通じた間接補助事業ですが、一部の補助対象市町村が事業を見送ったことによる減額でございます。

次に、地震対応分の(5)被災生徒授業料等減免補助事業及び(6)被災幼児就園支援事業

につきましては、補助対象となる生徒、幼児が減少していることによる減額でございます。

続きまして、下段の教育施設災害復旧費でございますが、2億5,600万円余の減額を計上しております。

右の説明欄をごらんください。

教育施設災害復旧費のうち、私立学校施設災害復旧事業です。この事業は、熊本地震により被災した私立学校が、施設の復旧を行う場合に要する経費につきまして、国費及び県費で私立学校へ助成を行うものです。

今回、2億5,600万円余の減額となりますが、これは国の災害査定の結果、国庫補助交付見込み額が当初の見込みを下回ったこと、また、工事着手時期が来年度にずれ込む工事につきまして、平成30年度当初予算へ計上し直したことから減額をお願いするものです。

ページをめくっていただきまして27ページ、その上段をお願いいたします。

1事業につきまして、繰越明許費の変更をお願いするものです。

先ほど減額予算で説明いたしました認定子ども園幼稚園機能整備事業費補助につきまして、当初予定していた仮園舎設置用地の借用が困難となり、新たな用地確保に時間を要した結果、年度内の事業完了が困難となることから、新たに判明したことから、1,900万円余の繰り越しを追加をお願いするものです。

当事業は、11月議会で設定した3,700万円と合わせ、5,600万円余の繰り越しとなります。

続きまして、下段をお願いします。

1事業につきまして、債務負担行為の追加をお願いするものです。

熊本時習館スクールソーシャルワーカー派遣事業は、専門家を各私立学校に派遣し、不登校やいじめ、貧困、就業等、さまざまな問題を抱える私学生徒等に関する助言等の支援を行うものですが、4月から切れ目なく継続

して生徒や学校への支援を行うには、年度内に委託契約を進める必要があることから、債務負担行為を設定するものです。

以上、御審議のほうよろしくをお願いいたします。

○間宮市町村課長 市町村課でございます。

資料28ページをお願いいたします。

2段目の自治振興費につきまして、67億円余の減額をお願いしております。

内訳は説明欄をごらんください。

(1)の自治振興支援費でございますが、権限移譲事務市町村交付金の交付額確定に伴う減額等でございます。次の(2)の市町村自治宝くじ交付金につきましては、宝くじの収益金の配分額確定に伴う減額でございます。次に、(3)の住民基本台帳ネットワークシステム推進事業でございますが、地方公共団体情報システム機構への負担金の減等に伴う減額でございます。次に、(4)につきましては、市町村からの派遣職員給与等に関する負担金の増額をお願いしております。(5)地方創生広域連携支援事業でございますが、これは所要見込み額の精査による減額をお願いしております。

続きまして、地震対応分をお願いいたします。

(7)の平成28年熊本地震復興基金交付金でございます。復興基金の市町村事業につきましては、被災市町村に対し、統一ルール分、そして市町村創意工夫事業分として配分をするために、257億円余を予算計上させていただいておりますが、今回は、本年度中の執行見込み額を精査した上で、65億円の減額をお願いするものです。

復興基金につきましては、来年度当初予算でも継続して予算を御提案することとしておりますので、引き続き復旧、復興に向けて取り組んでいきたいと考えております。

次に、(8)の熊本地震被災市町村支援事業

でございます。被災市町村の復旧、復興に向けた取り組みを支援するための経費として予算計上させていただいたものですが、所要見込み額の精査による減額をお願いしております。

次に、29ページをお願いいたします。

選挙管理委員会費でございます。

これは、今年度の委員会等の開催実績に基づきまして、委員の報酬等の減額をお願いするものでございます。

2段目の衆議院議員総選挙費につきましては、昨年執行の衆議院議員総選挙における選挙執行経費の内容を更正するものでございます。

次は、市町村振興資金貸付事業特別会計分の補正でございます。

上段の市町村振興資金貸付金につきましては、貸付事業の所要見込み額の精査による2億円の減額をお願いしております。

下段の一般会計繰出金につきましては、繰り出し先の事業の減額に伴いまして減額をお願いするものでございます。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○門崎消防保安課長 消防保安課でございます。

資料は、次の30ページ下段をお願いいたします。

債務負担行為の追加が2件でございます。

防災消防ヘリコプターの運航に関連しまして、1項目めが、県内各消防本部から派遣された航空隊員の宿舎借り上げ、2項目めが、ヘリの運航管理業務委託及び航空保険料でございます。それぞれ4月1日から切れ目なく対応できるように債務負担行為を設定するものでございます。

消防保安課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○井芹税務課長 税務課でございます。よろしくお願いいたします。

資料の31ページをお願いいたします。

まず、税務総務費で1億2,700万円余の増額をお願いしております。

説明欄をごらんください。

4のふるさとくまもと応援寄附基金積立金は、ふるさと納税により本県に寄附いただいた寄附金などを基金のほうに積み立てるために支出するものです。

昨年9月補正で5億4,000万円余を積み立てましたが、最終的にさらに寄附金の増が見込まれることから、今回、2億400万円余の増額をお願いするものです。

次に、下段の賦課徴収費で1億9,400万円余の増額をお願いしております。

説明欄の2、公金取扱費は、市町村とあわせて徴収してもらっている個人県民税につきまして、市町村へ交付する徴収取扱費の計算基礎となる納税義務者数が見込みより多かつたため、増額をお願いするものです。

次に、32ページをお願いいたします。

上段のゴルフ場利用税交付金から最下段の所得割交付金までについてですが、これらは市町村への交付金並びに他の都道府県への清算金です。

県に納付されたそれぞれの税収をもとに、地方税法等に規定する計算方法で算定した額を市町村に交付並びに他の都道府県と清算を行うものでございますが、右側の説明欄記載の理由により、所要額の補正をお願いするものでございます。

税務課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○沼川企画課長 企画課でございます。

説明資料の34ページをお願いいたします。

補正は全て通常分の予算になります。

下段の計画調査費につきましては、個別事業ごとの増減がございますが、総額で392万円

余の減額をお願いしております。

右側の説明欄をお願いします。主なものを御説明いたします。

2の企画推進費の「熊本版」官民協働海外留学支援事業は、「トビタテ！留学JAPAN」の地域人材コースに当たるものです。熊本での就職を希望する大学生等に対する海外留学奨学金等が所要見込み額を下回ったため、413万円余を減額するものでございます。

また、3の世界チャレンジ支援基金積立金は、運用利息の確定に伴う積立金の増額でございます。

続きまして、35ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定でございます。

全て東京事務所関連でございますが、上段の東京事務所職員宿舍等賃借は、東京で勤務する職員のための宿舍の借り上げ及び都道府県会館への管理料等の負担に係るものです。

下段の銀座熊本館運營業務は、銀座熊本館での県産品展示やPRのための委託経費です。

いずれも契約を年度内に締結する必要があるため、債務負担行為の設定をお願いしております。

説明は以上です。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○重見地域振興課長 地域振興課でございます。

説明資料36ページをお願いいたします。

まず、計画調査費について、4,800万円余の減額をお願いしております。

右側の説明欄をごらんください。

1の開発促進費の「環境首都」水俣・芦北地域創造事業は、水俣市による事業計画の縮小に伴う湯の鶴地区の温泉街交流拠点整備事業等に要する経費の所要見込み額の減により、4,400万円余を減額するものでございます。

次に、2の企画推進費の通常分でございます。

(1)の地域づくりチャレンジ推進事業は、住民等による自主的な地域づくりの取り組み等に対する助成の所要見込み額の減により、800万円余を減額するものでございます。また、(2)の御所浦地域活性化推進事業は、地域おこし協力隊の配置等に要する経費の所要見込み額の減により、300万円余を減額するものでございます。

次に、地震対応分でございますが、(3)の地域づくりチャレンジ推進事業は、所要見込み額の減による100万円余の減額及び一般財源から国の地方創生推進交付金充当への財源更正となっております。

次に、3の国庫支出金返納金につきましては、「環境首都」水俣・芦北地域創造事業等に係る過年度補助金の確定に伴う国庫返納金でございます。

続きまして、37ページをお願いいたします。

債務負担行為の設定でございます。

くまもと移住定住支援センター運營業務は、東京にありますふるさと回帰支援センター内の本県ブースの賃貸借料や移住定住支援相談員に伴う経費等でございます。

次に、御所浦地域活性化推進事業につきましては、御所浦地域における地域通貨を活用した地域づくり等に要する経費でございます。

いずれも年度内に契約する必要があるため、債務負担行為の設定をお願いするものです。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○手島文化企画・世界遺産推進課長 文化企画・世界遺産推進課でございます。

説明資料の38ページをお願いいたします。

計画調査費について、1,800万円余の減額

をお願いしております。

右側の説明欄をごらんください。

1の文化企画推進費でございます。

(1)の地域創造分担金は、一般財団法人地域創造への負担金について、平成29年度分が確定いたしましたので、76万円余を増額するものでございます。その下の(2)世界文化遺産登録推進事業、(3)レジデンスfor阿蘇世界文化遺産についてでございますが、国の地方創生推進交付金が充当できることを受けまして、財源更正をお願いするものでございます。

次に、2の県立劇場費でございます。

(1)の県立劇場施設整備費は、保全計画に基づき、平成29年度から平成30年度にかけて施工しております県立劇場演劇ホール舞台機構改修工事等の入札残によります1,500万円余の減額、それから地方債への財源更正をお願いするものでございます。(2)の県立劇場管理運営事業は、災害復旧工事等による休館に伴い、光熱費等の指定管理業務委託料300万円余を減額するものでございます。

続きまして、39ページをお願いいたします。

繰越明許費の変更についてでございますが、県立劇場施設整備費について、1億6,800万円への変更をお願いしております。

これは、今回の工事が特殊装置の更新を内容といたします演劇ホール舞台つり物機構の改修工事となっておりますが、その装置の建物への取り付け後に出来高として計上することといたしましたため、本年度中に計上しておりました出来高払いで予定しております金額を繰り越すものでございます。

なお、工事自体は予定どおり順調に進捗しておりますので、工期への影響はございません。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○吉野川辺川ダム総合対策課長 川辺川ダム総合対策課でございます。

説明資料の40ページをお願いいたします。

計画調査費につきまして、9,000万円余の減額をお願いしております。

右の説明欄をごらんください。

まず、1の川辺川総合対策費ですが、(1)の五木村振興交付金交付事業は、ふるさと五木村づくり計画及び五木村生活再建基盤整備計画を実施する村に対して助成するものですが、基盤整備事業等の実績見込み額が減少するため、1,700万円余を減額するものでございます。(2)の五木村振興道路整備(受託)事業は、村道整備を県が受託して施工するものですが、国の交付金の減に伴う実績見込み額の減によりまして、7,300万円余を減額するものでございます。

2の五木村振興基金積立金及び3の球磨川水系防災減災基金積立金は、それぞれ運用利息の確定に伴う積立金の増でございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○内田交通政策課長 交通政策課でございます。

説明資料の41ページ上段をお願いいたします。

計画調査費につきまして、7,000万円の増額をお願いしております。

右側の説明欄をごらんください。

空港整備促進費の通常分でございますが、阿蘇くまもと空港直轄事業負担金につきましては、昨今のインバウンド旅客の増加に対応するため、本年度、国において、阿蘇くまもと空港に9番スポットの新規整備等が進められているところでございます。

今般、国の補正予算成立に伴い、国の事業額が確定し、空港法の規定に基づく県負担額が増加したことから、7,000万円を計上させていただきます。

なお、当該9番スポット工事は、今年度末には完了する見込みでございます。

また、企画施設災害復旧費として2億2,500万円の増額をお願いしております。

右側の説明欄をごらんください。

地震対応分でございますが、南阿蘇鉄道災害復旧支援事業につきましては、国の補正予算成立に伴い、鉄道の災害復旧を行います南阿蘇鉄道株式会社に対する県補助金として2億2,500万円を計上いたしております。

主な事業といたしましては、熊本地震により被災をしました第一白川橋梁、戸下トンネル等の詳細な測量、調査、設計、犀角山トンネルの災害復旧費事業等でございます。

続きまして、同じく41ページの下段をお願いいたします。

繰越明許費の変更でございます。

2件ございますが、まず天草空港運航支援対策事業につきましては、天草エアラインが所有いたしております機材、ATR42型の重整備、いわゆる車の車検に相当する法定整備でございますが、これにつきまして、天草エアライン自社では重整備の実施ができませんが、国内で唯一整備が可能な鹿児島日本エアコミューター株式会社に委託を行う予定でしたが、昨年末、日本エアコミューターの格納庫で発生いたしました事故の影響のため、年度内の整備事業実施が困難な状況となっており、委託費に対する県補助分9,000万円について、翌年度への繰り越しをお願いするものでございます。

なお、当該重整備は、本年6月中には完了予定の見込みでございます。

次に、南阿蘇鉄道災害復旧支援事業についてですが、これは、先ほど御説明申し上げました南阿蘇鉄道への災害復旧費補助につきまして、同事業の年度内の事業終了が見込めないため、全額翌年度への繰り越しをお願いするものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

げます。

○島田情報企画課長 情報企画課でございます。

説明資料の42ページをお願いいたします。

人事管理費につきまして、3,300万円余の減額をお願いしております。

右側の説明欄をごらんください。

主なものとしまして、ホストコンピューター関連の入札残、それから、パソコン調達に係る入札残、各種情報システム管理運営に係る入札残等に伴う減額でございます。

次に、下段の計画調査費につきましては、1,600万円余の減額をお願いしております。

内訳としましては、右側欄にありますとおり、(1)の熊本県総合行政ネットワーク管理運営事業は、保守業務の委託等の入札残、ネットワーク機器修理費の実績残等に伴う減額でございます。また、(2)の社会保障・税番号制度に係る共同システム整備事業は、国庫補助金の交付決定に伴う一般財源からの財源更正でございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○山田統計調査課長 統計調査課でございます。

資料の43ページをお願いいたします。

委託統計費について、2,000万円余の減額をお願いしております。

右側の説明欄をごらんください。

国の各省から委託を受けて実施しております統計調査に係る1、2の国庫委託金の減額及び3の国庫委託金の精算に伴う返納金でございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○無田会計課長 会計課でございます。

資料は、1つ飛びまして45ページをお願い

いたします。

資料下段の収入証紙特別会計でございますが、一般会計繰出金につきまして、1億円の減額補正をお願いしております。

収入証紙の売り払い収入につきましては、一旦この特別会計により受け入れをいたしまして、その後、各所属における使用料や手数料等の収入実績に応じて各所属へ配分するために一般会計へ繰り出しているものでございますが、資料右側の説明欄にございますとおり、この使用料、手数料等の収入実績が見込みを下回ったために、今回減額補正をお願いしております。

会計課は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○石川管理調達課長 管理調達課でございます。

資料、お開きいただきまして47ページをお願いいたします。

債務負担行為の変更でございますが、47ページから次の48ページにかけての事項欄に記載がございます4つの業務につきましては、全庁的に共通のものでありますので、管理調達課で一括して御説明させていただきます。

今回は、平成30年4月1日から業務を委託するために本年度内に契約を行う必要があるもののうち、随意契約によるものにつきまして、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

まず、47ページ上段の県有施設等管理業務でございますが、これは、各庁舎の清掃や設備機器の保守点検など、379件分の業務委託分でございます。

次の給食業務でございますが、特別支援学校など5校の給食業務の委託分、最下段の情報処理関連業務は、県税システムなど各種電算システム等の維持管理に必要な193件分の業務委託分でございます。

次に、48ページをお願いいたします。

事務機器等賃借でございますが、これは職員用のパソコンを初めといたします合計で156件の事務機器のリース等に係るものでございます。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○井上人事委員会事務局総務課長 人事委員会事務局でございます。

資料につきましては、50ページをお願いいたします。

上段の表の委員会費につきましては、人事委員会委員3人の報酬につきまして、活動実績を踏まえて減額をするものでございます。

次に、同じページ下段の債務負担行為の追加につきましては、職員等採用試験案内作成業務についてお願いをしておりますが、これは、平成30年度に実施いたします職員採用試験の受験者確保に向けまして、試験内容の早期周知を図るため、年度当初に試験案内を作成、配付する必要があることから、86万円余の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○小原監査委員事務局監査監 監査委員事務局でございます。

説明資料の51ページをお願いいたします。

上段の委員費でございますが、委員に係る人件費の所要見込み額の減により、予算の減額をお願いしております。御審議のほどよろしく願いいたします。

○中島議会事務局次長 議会事務局でございます。

資料の52ページをお願いいたします。

上段の議会費でございますが、3,530万円余の減額をお願いいたしております。

これは、議員の現員数減による議員報酬の

減額及び議員旅費等の所要見込み額の減額によるものでございます。

次に、下段の事務局費でございますが、1億2,650万円余の減額をお願いいたしております。

これは、一般役務費等の所要見込み額の減額、議会棟改修工事等の入札残等に伴う減額でございます。

なお、補正額の財源内訳としまして、地方債が1億300万円の減額となっておりますが、これは地方債を充当していた改修工事の予算が減額になったことに伴うものでございます。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○増永慎一郎委員長 以上で執行部の説明が終了しましたので、質疑を受けたいと思います。

質疑を受けた課は、最初に一回立っていただいて課名を言っていた後に、座って説明をしていただきたいと思っております。

それでは、質疑はございませんか。

○池田和貴委員 済みません、まず5ページの歳入についてちょっとお伺いをしたいんですが、最初の県税、これが通常——今回、119億の増額補正です。県税、落ち込むと思われるところがふえたということは、これは喜ばしいことなんですが、どういうふうに県としてこの増額を、いわゆる財源ごとにどこがふえて、どういうふうに評価されるのか、ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

○井芹税務課長 税務課でございます。

当初予算の見込み時におきまして、特に法人2税、法人事業税と法人県民税でございますけれども、これの税収見込みについては、熊本地震の影響もありまして、県内主要企業

の業績予想、アンケート調査を事前にやっております。その結果、下振れするだろうということで、前年度の当初比でマイナス10億円としておりました。実際は、予想以上に企業収益が大きく改善しまして、当初予算でプラス73億円となったことが、この119億円となった大きな要因だというふうに思っております。

以上です。

○池田和貴委員 119億円のうち70億円が法人税の増収ということだったんですが、残りは何があったんですか。

○井芹税務課長 税務課です。

地方消費税が19億円増になりました。これも、大体熊本地震前と同程度の調定額に回復したもので、それと軽油引取税、これが軽油需要量の増加で9億円増、あと不動産取得税が、大規模物件の建設増加に伴う4億円の増というふうに考えております。

以上でございます。

○池田和貴委員 ありがとうございます。

想定よりも落ち込みがなかったということはよかったということだというふうに思いますし、こういった数字が、少し復興についてどうだったかということもちょっとあらわしているようなところもあるんじゃないかというふうに思うんですね。しっかりここはトレンドを捉えながら、皆さん方もやっていただきたいということをお願いしたいと思います。

委員長、もう1点いいですか。

○増永慎一郎委員長 はい、どうぞ池田委員。

○池田和貴委員 済みません、あと今度は20ページ、227ページの利子で財政課長にちよ

っとお尋ねしたいんですが、一般会計償還利子が、借入れ利率が見込みを下回ったことによる減額ということで、25億減額になっています。

これは、利息を払わなくてもよくなったので、非常にいいことだというふうに思うんですが、どういうふうな理由でこういうふうになったか、ちょっと経緯を教えてくださいですか。

○竹内財政課長 財政課でございます。

もともと予算を組みますときに、かた目に利率を大体2%で見えております。ただ、今の金利情勢からいきますと、2%を下回っているということで、結果といたしまして借入れ利率が低く借りられているという状況でございます。

○池田和貴委員 これは、いわゆる機械的に決まるわけじゃなくて、皆さん方の努力とかそういうものもあるのかなというふうに思いますが、あとは借りかえとか、そういうことによつて減額になったとか、そういうのはないんですか。

○竹内財政課長 借りかえの場合にも、市中金融機関とのやりとりをやりまして、あと借りるタイミングでございますですね、そこを見ながら借入れをすることによる努力というものもあるんですが、一方で、金利情勢そのものがなかなか見通せないところがありますので、最初にかた目に2%というところで、国と同じような形でとらせていただいているところです。そのギャップも出てくるということになっております。

○池田和貴委員 わかりました。

最初に2%と組むというところが、今現状とどうかなと思うところはあるにしても、いわゆる借り方を考えることによって、やはり

利子相当分がこれだけ予算よりも減るということは、ほかのところを一生懸命削っていく思いをすれば、その分を少しでも肩がわりできるところがあるというふうに思いますので、今後とも知恵を絞りながらここはやっていただくようお願いをしておきたいというふうに思います。

済みません、ありがとうございます。以上です。

○増永慎一郎委員長 ほかにございませんか。

○岩中伸司委員 18ページで、人事課で、一般管理費の中で職員給与の報告をいただきました。当初の予算は、いわゆる基準が17年の1月ぐらいで、4月に異動がいろいろあったというふうなことで減額になっていますし、もう一つは、この地震対応分、これは通常分と含めてありますけれども、1億6,000万ということですが、これは職員の数がずっと減ってきて、超勤で負担されているのかなというようなことを思うんですが、もう少し説明をお願いしたいと思います。

○平井人事課長 人事課でございます。

まず、2点のお尋ねと思います。

人件費そのものにつきましては、人事異動に伴う増減分ということでございますので、各課でプラス、マイナス出ているということで、総額は基本的には横ばいのトレンドでございます。

時間外勤務のほうなんですけれども、増加でございますが、まず絶対量が地震関係で仕事が増えております。対応している職員の数なんですけど、これは応援職員等も得まして、また任期付きの職員等も採用しておりますので、実際に仕事に当たっている職員の数はふえております。ですから、時間外がふえたのは、職員数減と分析するよりは、総量の増加

が著しいというふうに考えております。

○岩中伸司委員 ありがとうございます。

説明のとおり、基本的な人件費は、異動でどうなったというのは、これは横ばいであるということの理解をします。

地震対応と一般の通常分でいけば、確かに地震対応で他自治体からとかいろんなどころからの応援職員があったということも、負担もふえているというふうに思いますけれども、それにしても多いなというふうな感じで、絶対数が、人員が足りないということがあるんじゃないかというふうにも思いますけれども、今後は、こちら辺はしっかり、通常分もそうですが、地震対応分についても人的な配置ができるように、ぜひ力を入れてほしいというふうに思います。ありがとうございました。

○増永慎一郎委員長 よろしいですか。

○岩中伸司委員 もう1ついいですか、なら、ついでに。

34ページで、計画調査費、79番ですね。企画課で説明いただきました。計画調査費のマイナス392万5,000円の分で、これは留学生が見込みよりも少なかったというふうな、これでいけば、これは確かに蒲島知事もしっかり力を入れていらっしゃる海外留学の支援ということだと思いますけれども、この見込みが、当初の見込み額との差があつてということですが、あんまりそういう希望する人が少なかったという、どれぐらい。

○沼川企画課長 企画課でございます。

毎年、この事業については、8人程度の募集をかけております。初年度、28年度も、実際は申請が13人で、ある程度やっぱりレベルも見て、全員をただ単に人数がいるから出すわけじゃありませんので、志望動機とか、今

後の活躍をどういうふうに考えているか、そういうことをやりまして、それで7人ということで、そのときも予算いっぱいいっぱい執行しておりません。

特に、今年度、まだ地震の影響等もありまして、募集8人かけておりましたが、実際に応募があったのも8人で、その中で審査をやりまして、実際5人に支給決定しております。その差額ということになっております。

○岩中伸司委員 ありがとうございます。

確かに、希望する人みんなというわけにはいかないで、それは選考されるというふうに思います。ただ、今回も8人募集に8人ということだと、やっぱり全部できそうだけれども、それに対応できるような人じゃないといけないという、これはやっぱりそのとおりの部分があるというふうに思います。5人というのは非常に少ないなというふうな感じもしますね。もっともっと若者が希望を持ってできるような、そんなことにならないかなというふうな思いでいるところです。

ありがとうございました。

○増永慎一郎委員長 ほかにありませんか。

○小杉直委員 宮本課長に1点お尋ねですが、15ページ、防災対策費で新しい、丸新としてあるですね。市町村派遣職員人件費負担金、この丸新という意味と、中身はどういうことですか。

○宮本危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

この市町村派遣の人件費負担金につきましては、現実には熊本市から来ている職員でございますが、人事交流で来ている職員につきまして、昨年度、予算を編成する際にはわかっておりませんで、その後交流で来て、人件費ということで、新規というふうな印で説明

をしてございます。

○小杉直委員 熊本市からの派遣というのは、今回が初めてになるわけ、それとも大体数年来よったわけですか。

○宮本危機管理防災課長 熊本市からは、危機管理防災課には初めて来てございます。

○小杉直委員 そうすると、役割はどういう役割をしてもらっているんですか。

○宮本危機管理防災課長 危機管理防災課の中に災害対策班という班がございます。雨が降りましたり、地震がございましたり、第一線の災害対策本部の指揮をとる班でございますが、こちらで仕事に携わっていただいております。

○小杉直委員 それは、どういうふうな目的というか、趣旨で熊本市からの派遣を求めたか、向こうがお願いされたかわかりませんが、そことの連携の理由というのはどういうことが考えられると。

○宮本危機管理防災課長 熊本市、まあ人口も多い市町村でございますが、こちらから交流といいますか、提供をお願いしまして、市も非常に大きな役割をお持ちですので、しっかり連携していくという観点から、こちらから申し込みをしまして、熊本市のほうから応諾をいただいたものでございます。

○小杉直委員 はい、わかりました。

○中村亮彦委員 私は、私学振興についてお聞きしたいと思うんですが、26ページで、補正前の額が130億、補正額で13億のマイナスということなんですけれども、その主なものが、右側の説明のところ、2番の(1)と

(2)、それから地震対応分の(5)と(6)の対象人数が見込みを下回ったことによる減ということです。また、地震対応分のところでも結構やっばり減っているということでありまして、この対象者が減るということはいいことだと思うんですが、ただ、この地震から、こういう条件を満たすような家庭の収入や、それから、家計がこの地震から立ち上がったというようなことを見ていいんだろうかというようなところで、その分析はどのようにされているのかなということが1点目でございます。これは、恐らくミクロでは見れないと思うので、マクロでどんなふうに分をされているのかというふうなのがまず1点目。

それから2点目が、この条件を満たす生徒が受けられ——この情報の伝達なんですけれども、もちろんこれは各学校で、入学時とか、それから学年の年度変わりのところでしっかり説明はされているというふうに思うわけでありまして、また、これはもう複数年行われていることだと思いますから、しっかりされているとは思いますが、そういうところで、情報を知らなくて漏れているというようなケースもあるかないかということについて、この2点をお尋ねしたいと思います。

○塘岡私学振興課長 私学振興課でございます。

委員おっしゃるように、震災に伴いましてそれぞれの世帯が被災をしまして、生活の復旧をするためにいろんな支出が入っております。また、住宅等が被災をして、それに対する復旧ということで、それに伴いましてそれぞれの市町村の住民税、市町村民税の税額が更正されていることがございます。その税額が更正されることに伴いまして、授業料減免であるとか、就学支援金の額でありますとか、奨学のための給付金の額が上がってくるというような形になっています。

ただ、そのパーセントをどのように見込むかというお話がございましたけれども、被災リストをもとにしまして当初積算をいたしましたけれども、29年度になりまして、私どもが想定していた被災率よりも少し下回ったという形になっております。その税額の更正の分が、当初想定していた分よりも——おととしの12月の時点で当初予算を見込んでおりますので、その時点よりも低くなったということです。

周知の話でございますが、各学校を通じて、そのような被災生徒がないかどうか、何回も何回も周知を図っております。

また、就学支援金の関係で、税額等につきまして、課税証明書を提出いただいておりますけれども、そういうふうなデータももとにしながら、就学が困難になった生徒がないかどうかということについての把握には努めております。

以上です。

○中村亮彦委員 しっかり周知をされているということでありましてけれども、やっぱり全ての生徒がしっかり高等学校教育を受けられるように対応していただきたいというふうに思います。

私立の高等学校におきましては、独自の教育カリキュラムがあったりとか、また、先進的で、なおかつ専門的な教育をされる場所もあります。公立よりも少し先んじてやっている教育なんかもありますし、また、公立高校がそれに学ばなければいけないというようなケースもこれからあるというふうに思いますので、しっかりと私学振興に取り組んでいただきたいと思います。

以上でございます。

○増永慎一郎委員長 ほかにありませんか。

○河津修司委員 同じところで、私学振興助

成費の(3)番で、この安全ストック形成促進事業で減額になっておりますが、この計画の先送りはわかるんですが、工事費が見込みを下回ったというのは——大体どこでも工事費は上がるのかなという思いでおりますけれども、その原因はどうなんでしょうか。

○塘岡私学振興課長 私学振興課でございます。

学校が当初想定をしておりました事業費、それに基づきまして最初予算を組んでいくわけですが、実際に工事の設計にかかりまして、当初予定していた額よりも少なくなったということでありまして。

以上です。

○河津修司委員 少なくなったというのが、やはり普通、入札とか——これは、まだ入札とか終わっている段階じゃないわけなんですかね。

○塘岡私学振興課長 既に入札は終わっております。工事は実施しております。

その予算の関係でいきますと、最初予算を組んでいた規模と実際の設計額が異なっていたということと、今委員おっしゃったように、入札した結果、その額が下回ったということでございます。

○河津修司委員 まあ、実際そうだったということでは理解はしますが、なかなか今何でも工事費は上がる傾向にある中では、当初の予算よりか下回ったというのがちょっと理解できなかったところがあったものですから、まあ一応、実際はそうだったということでは理解したいと思います。

それから、15ページの防災総務費で、右のほうの(3)番のデジタルアーカイブ事業、こういった減額、あるいは(7)番の震災ミュージアムのあり方検討事業の、これもまあ、減

額ですけれども、実際、この委員会とかが少なかつたということなんでしょうか。

それと、その辺で計画の進みぐあいというか、委員会のそういった話の結果というか、そういった進みぐあいはどうなんでしょうか。

○宮本危機管理防災課長 危機管理防災課でございます。

お尋ねの15ページのデジタルアーカイブ事業は、こちらのほうは財源更正でございまして、予算を目いっぱい使ってデジタルアーカイブ事業をやろうというふうな考えでございまして。

16ページの震災ミュージアムのあり方検討のほうは、こちらのほうは6月に有識者の検討会を立ち上げまして、9月に知事宛ての有識者の報告をいただきました。この関係で、当初5回、6回予定をしておりましたが、回数が少なく済みしました分の補正の減額でございます。

それから、委員さんに視察等もいただいておりますが、事務費等が余った関係で減額としたものでございまして、有識者会議自体は順調に進行させていただきました。

○増永慎一郎委員長 ほかにありませんか。——なければ、これで付託議案に対する質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから、本委員会に付託された議案第1号、第3号、第10号、第14号及び第19号について、一括して採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外4件について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増永慎一郎委員長 御異議なしと認めま

す。よって、議案第1号外4件は、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

次に、その他に入りますが、今定例会においては、3月に後議分の委員会もありますので、本日は急を要する案件についてのみ質疑をお願いいたします。

何かございませんか。

○小杉直委員 急を要するという事ではなかかもしれぬけれども、何か来年の大型スポーツに関する新しい部をつくるという話が出ておりますですたいね。ここの委員会所管なのか、よその教育警察常任委員会なのかわかりませんし、また、新年度予算で関係してくるのかもしれませんが、世間にはその話が出ておりますので、概略どの程度の話なんでしょうかね。総務部長でも、企画振興部長でも、人事課長でも、どなたでも。

○平井人事課長 人事課でございます。

条例案を提案させていただいております。後議分ということでございますけれども、おおむね見込まれておりますのが、部に昇格いたしまして、こちらのほうで体制とりますのが大体30人程度、熊本市のほうと一緒に実行委員会をつくりましたので、そちらのほうになりますと、60人を超える体制になっていくということを見込んだ組織でございます。

部の下に課を1つ置くという体制を想定しておりますので、その部分は今のつくりと余り変わらないということを想定しております。

以上でございます。

○小杉直委員 済みません、後議分に入ってくるけん、今は詳しくは後でよございまして、それは総務常任委員会に議案として上がってくるのかな。

○平井人事課長 人事課でございます。

委員会の所管につきましては、委員会条例ということの対応になりますので、議会のほうで最終的には決定いただくことになるかと思えます。

○増永慎一郎委員長 委員会は。

○平井人事課長 条例改正の所管委員会ということですかね。

○増永慎一郎委員長 うん。

○平井人事課長 委員会条例の所管委員会ではなくて、部の所管委員会……。

○増永慎一郎委員長 誰か、なら、かわって。

○本田総務部政策審議監 今回の部設置の条例をかける委員会がどこかということによるいんでございますか。それは総務常任委員会にかけるようになります。

○小杉直委員 なら、最後にちょっとそれに関して。

新しい部長ができるということなのかどうか。それはできるでしょうね。

もう1つ、7～8年前に男子ハンドボール世界選手権が熊本でありましたね。あのときには、部はつくらずに局だったと思いますけれども、そのところのバランス、兼ね合いはどうお考えですか。

○平井人事課長 人事課でございます。

男子ハンドボールが1997年にあっておりますけれども、そのときは、名称としては局でございましたが、扱いとしては部並みの局ということで対応しておったというふうになっております。

○小杉直委員 後議のほうで。はい、わかりました。

○増永慎一郎委員長 ほかにありませんか。——なければ、以上で本日の議題は全て終了いたしました。

最後に、陳情・要望書が1件提出されております。参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これを持ちまして第8回総務常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時11分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

総務常任委員会委員長